

埼玉県業務委託一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和6年6月14日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

「埼玉県議会だより」新聞折り込み及び配布業務委託 1,650,000部×3回

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

(4) 履行場所

県内全域

(5) 入札方法

入札書には、4ページ物（3回）1部当たりの単価並びに各単価に予定数量と回数を乗じて得た額の合計額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された合計額に当該合計額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった合計額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 連絡調整のための担当者を2名以上配置し、新聞折り込み及び配布が遅れることのないよう、速やかに指示に対応できる体制がとれること。
- (6) 納入された「埼玉県議会だより」を一時保管する場所を確保できること。
- (7) 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞又は埼玉新聞を購読する埼玉県内の全世帯（埼玉県外の新聞販売店から配達が行われている世帯を含む。）に「埼玉県議会だより」を同日一斉に新聞折り込みするための手順を示せること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県議会事務局政策調査課広報担当 萩原・小川 電話048-830-6257（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
上記(1)の交付場所において交付する。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県議会事務局総務課分室 令和6年7月10日（水）午後2時

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県議会事務局政策調査課広報担当 令和6年7月9日（火）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、次の算式により算定した額以上の金額を入札保証金として納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

入札書に記載する金額（4ページ物1部当たりの単価）×1,650,000部×3回×1.1×0.05

イ 契約保証金

契約の相手方は、次の算式により算定した額以上の金額を契約保証金として納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

契約単価（4ページ物1部当たりの単価）×1,650,000部×3回×1.1×0.1

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に令和6年6月28日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、新聞折り込み及び配布業務が完了したとき、その都度、受注者から提出された報告書に基づき検査を行い、当該検査後、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。